

平成25年度 福島県社会教育研修会（川俣町）

対象は、たのしい教室関係者
運営委員、社会教育関係者

と き：平成25年7月16日（火）

と ころ：川俣町中央公民館

川俣町では、震災後における子どもたちの変化に対応すべく、「たのしい教室（放課後子ども教室）」の運営について研修を行い、42名もの多数の参加がありました。

1 講 話

「放課後子どもプランの現状と課題」

県北教育事務所 社会教育主事 小野忠大



域内の訪問やアンケートの結果を基に、以下の点について話しました。

- 「放課後子どもプラン」について
- 県北域内の子ども教室の紹介
- 震災後の子ども教室の現状
- 子ども教室の課題
- これからの子ども教室

2 発 表

「川俣町『たのしい教室』の成果と課題について」

各たのしい教室コーディネーター



各教室のコーディネーターから活動の様子を紹介していただきました。

- 低学年と高学年では遊びが違うため、一緒に活動を工夫している。
- 午後6時まで体育館や校庭で制限無しで遊んでいる。
- 高学年が来ると低学年の面倒を見てくれるので、手がかからない。
- スクールバスで帰ってきてから遊ぶ。参加者が減ってきている。
- サツマイモやカボチャなどの野菜の栽培を震災後止めている。

3 意見交換会

テーマ「これからの川俣町『たのしい教室』の推進」

講話で話された県北域内の子ども教室の様子や課題、各コーディネーターの発表の内容等を基に、4つの班に分かれて意見交換をしました。



- いろんな体験ができて保護者から感謝されている。もっと、学校や保護者に様子を伝えていく必要があるのではないか。
- 学校のルールがよくわからなく、十分な活動ができないことがある。
- 子どもたちの変化について、学校や保護者と話し合い共通理解を図る必要がある。
- 参加者が少なくなった。子どもの成長が見られて遣り甲斐がある。
- 子ども間の人間関係づくりについて学ぶ機会がほしい。
- 使用場所に時間の制限があり、場所を移動する必要があり不便である。など様々な意見出され、有意義な情報交換の場になりました。



意見交換会を通して、変化してきた子どもたちの様子や施設利用の決まりなどについて、学校や保護者と再確認する場を設け、連携して取り組んでいく必要が明らかになりました。